

令和6年度工事監査（土木工事・建築工事）の結果について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記の通り監査の結果を公表します。

令和7年3月26日

東京都北区監査委員	佐藤 明 充
同	西村 泰 信
同	ふるた しのぶ
同	石川 さえだ

記

1 監査期日及び対象工事

（1）土木工事 令和7年1月17日（金）

- ① 史跡中里貝塚整備工事（その1）
- ② 名主の滝公園整備工事（その1）

（2）建築工事 令和7年1月20日（月）

- ① 仮称区営浮間四丁目アパート新築工事
- ② うめのき幼稚園増築工事

2 監査事項及び範囲

主として対象工事に関わる契約関係書類、起工書及び設計図書等の書類審査を行うとともに、工事施工状況について概要説明を受けた後、現場監査を行った。

3 監査の主な着眼点

- （1）工事の内容、規模及び工法は適切に行われているか。
- （2）設計、積算が適法かつ合理的、経済的に行われているか。
- （3）施工は設計に従い、適切に行われているか。
- （4）工事中の安全管理は、適切に行われているか。
- （5）工事事務は、適正に行われているか。

4 監査結果

工事については、概ね適正に施工されていることが認められた。

なお、土木工事において、監査報告書に記載するに至らない軽易な事項については、口頭により注意を行った。
（契約に関する事項 2件）